

堺環管第 1682 号  
令和元年 11 月 18 日

堺市廃棄物減量等推進審議会

会 長 様

堺市長 永藤 英機



「第 3 次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の改定について(諮 問)

標記のことについて、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例(平成 5 年 3 月 31 日条例第 5 号)第 15 条第 2 項に基づき、貴審議会の意見を求めます。

## 堺市廃棄物減量等推進審議会 諮問事項

### 諮問事項

「第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の改定について

### 理由

本市では、循環型社会の形成に向けて、平成28年3月に策定した「第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(以下「現行計画」という。)に基づき、ごみの減量化やリサイクル及び適正処理を推進してきた結果、家庭系及び事業系ごみ排出量はともに減少しておりますが、最終目標(令和7年度)の達成に向けて、更なる減量が求められています。また、リサイクル率は近年ほぼ横ばいとなっており、最終目標の達成に向け更なるリサイクルの促進が求められています。

国においては、平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が整備され、「循環型社会」の形成をめざし、3Rなどの資源生産性を高める取組を一層強化していくとともに、持続可能な社会づくりの統合的な取組、多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、万全な災害廃棄物処理体制の構築等の取組の方向性が明記されました。

今般、現行計画の中間目標年度(令和2年度)を迎えることから、国の動向や本市の現状等を踏まえ、本市のごみの減量化・リサイクルの更なる推進に向け、様々な視点から、現行計画の改定について、ご審議いただきたく、諮問を行うものです。